

令和4年度事業報告

1 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う影響調査について

県交通政策課とともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う影響調査を継続実施し、各月毎の会員事業者における営業収入見込み値、要望等を集約のうえ、国、県、市町村の施策に反映させた。

2 貸切バス利用促進事業について

4月8日（金）、県から貸切バス利用促進対策支援金109,136,310円の交付決定を受け、貸切バスの運賃・料金について1台につき1日当たり75千円を上限として半額の割引を行う貸切バス利用促進事業を、同月15日（金）から開始した。半額1月末までに半額助成分106,500,000円全額の助成を終え、2月28日、県へ事業報告書を提出した。

3 バス運行対策支援金について

県6月補正予算「バス事業者の事業継続に要する経費等を支援する地域公共交通事業燃料費高騰対策事業」である貸切、高速及びリムジンバス1台あたり200,000円の「バス運行対策支援金」、県9月補正予算「地域公共交通燃料高騰等対策事業」である貸切、高速及びリムジンバス1台あたり534,000円の「バス運行対策支援金」に係る車両登録届出書等の取りまとめ事務を行った。

4 第25回秋田バスまつりについて

9月10日（土）、アゴラ広場において、人、まち、環境に優しい公共交通機関としてのバスの社会的意義を啓発するとともに、バス利用者に感謝し、バスの利用促進を図ることなどを目的に、新型コロナウイルス感染症感染拡大に配慮しながら、第25回秋田バスまつりを開催した。

バス絵画コンクールには、小学生57点、未就学児童91点の計148点の応募が寄せられ、全作品をバスまつり会場に展示した。9月12日（月）から4日間、入賞作品12点を、にぎわい交流館AUに展示した。

9月28日（水）、バスまつりの売上金107,250円を秋田県社会福祉協議会に寄附した。

5 秋田県国民保護共同実動・図上訓練について

6月10日（金）のキックオフ会議を皮切りに、数回の調整会議とプレ訓練を行った後、11月17日（木）の訓練本番に参加した。

6 バス運転士体験会について

10月26日（水）、秋田運輸支局、秋田県の後援を得て、秋田北部自動車学校において、運転士体験会を開催した。

一般男性3名、女性10名のほか、行政職員13名が実車運転を体験し、その様子が、報道機関2社が現地取材し、テレビ、新聞により報道された。

7 貸切バス事業者安全性評価認定について

新規に認定申請した1事業者、更新申請した6事業者の計7事業者が、評価認定委員会において認定された。

三ツ星9事業者、二つ星1事業者、一つ星事業者となり、会員に対する認定事業者の割合は77%となった。

【公益目的事業】

安全運行確保事業

（1）緊急事態対応訓練

11月29日、秋北バス㈱の生活路線バスがバスジャックされたとの想定により、乗客等の安全確保と関係機関との連携を図ることなどを目的に、東北運輸局秋田運輸支局、秋田県、秋田県警察本部等との合同によるバスジャック対応訓練を実施した。

（2）バス車内事故防止キャンペーン

7月中、バス利用者が安全にバスを利用し、車内事故を防止するため、車内事故防止ポスターを作成してバスに貼付するとともに、事業者は車内アナウンスにより乗客に車内事故防止を呼びかけた。また、交通安全啓発用のぼりを掲出し、事故防止に努めた。

輸送サービス改善事業

（3）バス乗務員研修会

令和5年2月10日、バスの運転者、バスガイド等54名を対象にバス乗務員研修会を開催し、「職業意識」、「防災・危機管理」、「事故防止」に関する研修を行い、災害等の対応能力の向上に努めた。

(4) 秋田駅東口バス案内所への案内人の配置

J R秋田駅東口のバスターミナルにバス案内所を設置して案内人1名を配置し、バス利用者等に対する案内、地理教示、ターミナルを使用するバスの指導・監視・案内、バスターミナルの清掃等に当たった。

(5) 路線バス活用対策

1月、県内全域を網羅した統一的なバス路線マップを作成し、バス営業所・J R駅・空港・観光案内所等に配付用として備えた。

バス活性化対策事業

(6) 運転士体験会の開催

10月26日、秋田北部自動車学校において、バスの活性化のための運転士確保を目的に、運転士体験会を開催した。

(7) 秋田バスまつりの開催

9月10日、人、まち、環境にやさしい公共交通機関としてのバスの社会的意義や交通弱者の保護、交通事故の防止等を啓発するため、「第25回秋田バスまつり」を開催した。このまつりでの売上金107,250円は、同月28日、秋田県社会福祉協議会に寄付した。

(8) 秋田県バス絵画コンクールの開催

第11回秋田県バス絵画コンクールには、小学生57点、未就学児童91点の計148点の応募が寄せられ、全作品をバスまつり会場に展示した。9月12日（月）から4日間、会長賞等入賞作品12点を、にぎわい交流館AUに展示した。

入賞作品への表彰状は発送にて授与した。

(9) ハロウィンバスの運行

10月25日から31日の間、秋田中央交通株式会社、羽後交通株式会社、秋北バス株式会社、秋田中央トランスポーツ株式会社、第一観光バス株式会社の5事業者、5路線6便において、ハロウィン装飾のバスを運行した。

(10) ドライバーはサンタさん!?バスの運行

12月20日から25日の間、秋田中央交通株式会社、羽後交通株式会社、秋北バス株式会社、秋田中央トランスポーツ株式会社、第一観光バス株式会社の5事業者、7路線8便において、サンタクロースに扮したバス運転士等による「ドライバーはサンタさん!?バス」を運行した。

(11) バス活性化委員会における協議

令和5年2月17日、東北運輸局、秋田運輸支局、乗合バス事業者等によるバス活性化委員会幹事会を開催し、県内地域におけるバス輸送に関する活性化施策について協議した。

(12) バス運転士就職支援ガイドの増刷

現役で活躍する女性バス運転士をメインに据えた「バス運転士就職支援ガイド2022」を増刷した。

環境対策事業

(13) 環境対策

国土交通省が主唱して行う年間を通じた「不正改造車を排除する運動」・「自動車点検整備推進運動」に取り組むとともに、6月の「不正改造車排除強化月間」、9月・10月の2カ月間の「自動車点検整備推進運動強化月間」に取り組み、会員挙げて環境対策の啓発に努めた。

バス事業者に対する助成事業

(14) バス事業者に対する助成

運輸事業振興助成交付金交付要綱第4条に定められている旅客の輸送の安全確保に関する事業、サービスの改善及び向上に関する事業として、路線バスの液晶運賃表示器整備・デジタル化更新事業、中古バス車両購入、ドラレコ購入、デジタコ購入、睡眠時無呼吸症候群検査・脳ドック、大型二種免許取得への助成を行った。

バス輸送の秩序維持事業

(15) バス輸送の秩序維持

11月中旬から令和5年1月上旬の間、自家用バスやレンタカーによる違法な貸切バス営業類似行為を排除し、バス輸送の秩序を維持するため、事業用自動車(旅客)類似行為実態調査を実施した。

疑わしい行為1件を秋田運輸支局に情報提供した。

【会員向け事業】

安全運行確保事業

（1）運転者に対する適性診断

法令等により、事業者に求められている運転者に対する技能、知識の習得のため、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している一般診断、初任診断、適齢診断に342名を受講させた。

（2）運行管理者等に対する講習

新たに運行管理者になろうとする者や運行管理者試験の受験資格を得ようとする者に対する法令及び基礎知識を習得させるため、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している基礎講習と一般講習に102名を受講させた。

輸送サービス改善事業

（3）秋田駅西口バス案内所への案内人の配置

JR秋田駅西口のバスターミナルにバス案内所を設置して案内人1名を配置し、バス利用者等に対する案内、地理教示、ターミナルを使用するバスの指導・監視・案内、バスターミナルの清掃等に当たった。